

別紙 7 各庁舎に設置する部課および事務分掌

新庁舎に設置する市役所各部課は下表に示すとおり。新庁舎に配置する各課の事務分掌は、入間市組織規則第 11 条（事務の分掌）を参照すること。

なお、行政機構及び事務分掌は見直しにより変更される可能性がある。

部課名称		現所在施設	備考
企画部	秘書課	市役所本庁舎 A 棟	
	企画課	市役所本庁舎 A 棟	
	（未来共創推進室）		R4 年度新設
	デジタル行政推進課	市役所本庁舎 B 棟	R4 年度新設
	情報政策課	市役所本庁舎 C 棟	
	財政課	市役所本庁舎 C 棟	
総務部	総務課	市役所本庁舎 B 棟	
	人事課	市役所本庁舎 B 棟	
	管財課	市役所本庁舎 B 棟	
	公共施設マネジメント推進課	市役所本庁舎 B 棟	
	市民税課	市役所本庁舎 A 棟	
	資産税課	市役所本庁舎 A 棟	
	収税課	市役所本庁舎 A 棟	
	（債権回収対策室）	市役所本庁舎 A 棟	
市民生活部	地域振興課	市役所本庁舎 A 棟	R4 年度名称変更
	市民課	市役所本庁舎 B 棟	
	交通防犯課	市役所本庁舎 C 棟	
環境経済部	エコ・クリーン政策課	市役所本庁舎 B 棟	R4 年度新設
	生活環境課	市役所本庁舎 B 棟	R4 年度名称変更
	農業振興課	市役所本庁舎 B 棟	
	商工観光課	市役所本庁舎 B 棟	
都市整備部	都市計画課	市役所本庁舎 C 棟	
	道路管理課	市役所本庁舎 C 棟	
	道路整備課	市役所本庁舎 C 棟	
	開発建築課	市役所本庁舎 C 棟	
	区画整備課	市役所本庁舎 C 棟	
福祉部	福祉総務課	市役所本庁舎 C 棟	
	（総合相談支援室）		R4 年度新設
	生活支援課	市役所本庁舎 C 棟	

部課名称		現所在施設	備考
こども支援部	障害者支援課	市役所本庁舎 C 棟	
	高齢者支援課	市役所本庁舎 C 棟	
	こども支援課	市役所本庁舎 C 棟	
	(こども政策室)	市役所本庁舎 C 棟	
	保育幼稚園課	市役所本庁舎 C 棟	
健康推進部	青少年課	市役所本庁舎 C 棟	
	スポーツ推進課	市役所本庁舎 B 棟	
	国保医療課	市役所本庁舎 B 棟	
上下水道部	介護保険課	市役所本庁舎 C 棟	
	上下水道経営課	市役所本庁舎 B 棟	
	水道施設課	市役所本庁舎 B 棟	R4 年度再編
教育部	下水道施設課	市役所本庁舎 B 棟	R4 年度再編
	教育総務課	市役所本庁舎 A 棟	
	学校教育課	市役所本庁舎 A 棟	
その他	社会教育課	市役所本庁舎 A 棟	
	危機管理課	市役所本庁舎 C 棟	
	会計課	市役所本庁舎 B 棟	
	議会事務局	市役所本庁舎 A 棟	
	選挙管理委員会事務局	市役所本庁舎 A 棟	
	監査委員事務局	市役所本庁舎 C 棟	
	公平委員会		
	農業委員会事務局	市役所本庁舎 B 棟	
	固定資産評価審査委員会		

※以下の部課及び付帯室は現時点で移転対象としない。

- ・市民生活部／人権推進課（男女共同参画推進センターに存置）
- ・環境経済部／総合クリーンセンター（総合クリーンセンター・リサイクルプラザに存置）
- ・健康推進部／健康管理課（健康福祉センターに存置）
- ・健康推進部／地域保健課（健康福祉センターに存置）
- ・教育部／学校給食課（学校給食センターに存置）

令和4年度 入間市行政機構図



